

2020年2月定例県議会 一般質問

2020年3月2日

日本共産党 宮川えみ子県議

日本共産党の宮川えみ子です、一般質問を行います。

新型コロナウイルス問題で大きな混乱が起きています。学校の一斉休校では、低学年の子どもへの学校での柔軟な受け入れや、学童保育への財政支援、検査体制では県の衛生研究所のフル回転での検査、国には検査体制を枠組みを超えて広げること、また、予備費にとどまらず大幅な財政支援を行うこと、これらを強く求めます。

さて昨年10月の台風と豪雨は大きな被害をもたらしました。まもなく大震災と原発事故から10年目を迎えますが、豪雨災害という新たな問題も抱えながらの県政運営が問われます。地球温暖化が進行する中で、県民は豪雨災害はこれからも続くのではないかと、被害を免れたところも、今度は自分たちの地域で起こるのではないかと心配をしています。

1月29日には、福島气象台によると発達した低気圧による大雨で、1月としては県内13か所が観測史上最大の降水量となり、矢祭町の応急の仮設橋が流され、いわきでは市北部の仁井田川と大久川の流域3,917世帯に避難勧告が出される事態になりました。豪雨災害も含めて、あらゆる視点で温暖化での災害の観点を考えていく必要があります。

一、県管理治水ダムの事前放流について

初めに、県管理治水ダムの事前放流についてです。

さる12月議会のわが党の代表質問に対し土木部長は、県管理治水ダムの事前放流について、実施可能なダムにおいて、検討を行っていくと答えました。全国でも豪雨のさなか、ダムの放流をせざるを得ない事態が起き被害を重大化している例が報告されています。豪雨時のダムの放流で大災害を引き起こし命と財産を脅かすことは絶対にあってはなりません。県管理ダムは全県で10ヶ所あり、そのうち事前放流が可能なゲートのあるダムは、いわき市南部にある鮫川水系の高柴ダムと四時ダムの2か所です。

今度の台風19号の災害時は、鮫川水系は周辺降水量が、大災害になった夏井川水系の約半分で、高柴ダムはゲートの工事中で水位が下がっていました。鮫川の上流は堤防が決壊し災害を引き起こしましたが、住宅が集中する下流は水位はかなり堤防に迫っていましたが、何とかしのげました。県の関係者の方も「生きた心地がしなかった、堤防が決壊したら2階まで水が迫るところもある」と言います。

この両ダムは、工業用水として企業に送水していますが、企業との協議が必要と説明を受けています。最近では天気予報も充実しており、リアルに降雨量や時間をつかむこと

も可能になっていますので、利水者に地域住民の安全と財産を守るための理解と協力を求め、早急に事前放流を実施できるようにすべきと思います。

高柴ダムと四時ダムにおいて、事前放流を実施する上での課題について尋ねます。

高柴ダムと四時ダムにおいて、早急に事前放流ができるようにすべきと思いますが県の考えを尋ねます。

一方、いわき市北部にある夏井川水系の小玉ダムは自然放流方式でゲートがなく、事前放流は難しいと言います。しかし、夏井川水系では今回の台風等で8ヶ所も堤防が決壊し、8人もの命が奪われ、5,000棟を超える家々が被害に遭いました。このような災害を今後とも引き起こさないためにも、河川改修はもとよりあらゆる対策が必要です。

小玉ダムについて、事前放流ができるように放流ゲート等を整備すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

二、漁業への支援について

次に、漁業への支援についてです。

さる1月11日、茨城県に隣接している、いわき市九面・勿来魚港で漁業者の皆さんと懇談をしました。汚染水の放流に絶対反対という声はもちろんのこと、海底の土砂がたまりすぎて船の航路を確保できない、隣の県・茨城に行って時々スーパーを覗いてくるが、福島の魚が売れ残っている等いろいろな意見や要望が出されました。

懇談後、現地調査をしましたが、岸壁では海底の砂が見えるほどになっていて、船の接岸ができないところもありました。

また、補修するために船を陸にあげる斜路も砂で埋まっていて使えず、大きな船は他の港にもって行って修理する、小さな船はクレーンで持ち上げて陸にあげると言います。

漁業者は、原発事故後苦労して今日まで頑張ってきました。試験操業は年々増えてきましたが、水温の高さなど環境問題もあり、魚種によっては波もありますが、福島の魚を消費者にアピールするには漁獲量をあげていくことが大事と組合長は話します。モンカスベも解禁になり原発事故から丸9年、福島県沖の魚介類の出荷制限が2月25日にすべて解除になり、いよいよ本格操業になります。

厳しい環境の中でも、20代も含めて跡継ぎも生まれていると言います。頑張っている漁業者の支援が重要です。

県は、県産魚介類の水揚げ拡大のため、どのように取り組んでいるのか尋ねます。

県は、県産魚介類を消費地に届ける産地の流通業者をどのように支援していくのか尋ねます。

また、漁港の堆積土砂の除去に係る必要な予算を確保すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

三、森林伐採への対策について

森林伐採への対策についてです。

昨年の台風等の災害で、山林の皆伐をした場所で、山の下の方の民家の庭先に大量の土砂や大きな岩が流れ込んで、あわやという被害の出た家の方は、山の木をすべて切りだす皆伐作業に不安と恐ろしさを感じていたと言います。

私は 2018 年 6 月議会で、森林経営管理法について、植林後 50 年を経て利用できるようになった森林を大量に一気に伐採する事で、環境保全、持続可能な森林存続について大きな問題になると指摘しましたが、今回の台風と豪雨で問題が現実になったと思います。ヨーロッパでは皆伐は認めていません。地球温暖化の進行で集中的な豪雨は、今後ますますひどくなると思われませんが、何らかのルールを作ることが必要です。

森林の皆伐をすることにより、生活環境に大きな影響を及ぼすことのないよう林業者等に指導を行うべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

また、森林の皆伐後に苗を植える再造林や下刈り等を支援する県独自の事業が、今年度から始まったことを林業者等に周知徹底すべきと思いますが、県の取り組みについて尋ねます。

四、再生可能エネルギーについて

次に、再生可能エネルギーについてです。

先の台風・豪雨で田人おふくろの宿の東側に当たる山が山頂から大規模に崩壊しました。大量の土石流が発生し、おふくろの宿の体育館の壁を突き破り、脇を走っている国道 289 号を突っ切って、田んぼに流れ込み、さらにその先の四時川支流に流れ込みました。山頂からの大規模崩壊のため、国道 289 号は川向うに迂回して通す工事が行われています。

この地区は、国土交通省のハザードマップで土砂災害危険渓流と指定され、森林管理局でも崩壊土砂危険地区に指定しています。森林局の危険箇所指定がまさに正確なものだったことを今回の台風豪雨が示しました。

三大明神風力発電予定の立地地域は、同じくこの指定が行われています。幸い今回この地区に降った雨は、この田人地区と比較して半分程度でしたが、今後の土砂災害が非常に心配される地区です。このような状況を踏まえるならば、山頂への道路建設を含む大規模な土地の改変を必要とする風力発電事業には全くふさわしくない危険な地域と

言わざるをえません。

三大明神風力発電事業の計画地における土砂災害の危険性について、県の考えを尋ねます。

遠野地域に計画されている三大明神風力発電計画に関しては、土砂災害や生活用水に対して極めて大きな影響が出る懸念があります。また、今回大水害があった夏井川上流は、阿武隈南部風力発電と神楽山風力発電の計 44 基の事業計画がありますが、山頂を大規模に開発し、巨大風車を作ることは山林の保水力を低下させ、下流の水害をひどくさせることにならないかと心配の声が寄せられています。大規模風力発電は立地環境を厳しく見る必要があります。

三大明神風力発電事業などの大規模な風力発電事業の中止を求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

大玉村は村議会で大規模太陽光発電施設の設置を望まないとする自治体宣言を行い、条例を全会一致で制定しました。大規模太陽光発電施設の設置は、土砂災害への危惧や廃棄物処理などへの負の遺産となる懸念が払拭できないとしています。化石燃料や原子力に依存しない社会を目指すため、小規模太陽光・小水力・バイオマス等再生可能エネルギー活用に取り組んでいくとしています。

一方、二本松市は、市施設の電力入札で電気料金削減に取り組み、子育て支援などに充てると言い、会津電力や農事組合主導での発電も進んでいます。自家用太陽光電力は災害時に大きな力を発揮しています。

再生可能エネルギーの飛躍のためには、数字だけ追う大規模開発ではなく、環境に配慮したものにすべきです。国も、事業認定をするのに住民合意が前提としていますが、規制がありません。原発に頼らない再生可能エネルギー先駆けの地を目指す本県は、地域経済発展と同時に生活環境を脅かすことなく、地域主導型で環境破壊や健康被害を防止するためのルールを盛りこんだ総合的な条例の制定が必要と考えています。

県が再生可能エネルギーを推進するに当たり、地域主導が担保される仕組みが必要と思いますが、知事の考えをおたずねします。

五、いわき市の医師不足について

次に、いわき市の医師不足についてです。

いわき市の深刻な医師不足の実態を聞きました。足を骨折した方が、2 時間救急車の中で待たされ、4 巡目の電話でやっと受け入れ病院が見つかった、郡山近辺で交通事故

に遭い、肋骨 6 本折れて内蔵に突き刺さり病院に搬送されたが、いわき市でなくてよかったと言われたと言います。

私は、2018 年 6 月議会でも、いわき市をめぐる救急医療環境の深刻さを質問しましたが、その時は、119 番通報して救急車が現場に到着してから病院に向けて出発するまでの平均滞留時間が、49 分 30 秒でした。昨年は 51 分 31 秒で、震災前の 2010 年比では 10 分以上長くなっています。市民は大きな不安を感じています。高齢化の進行もあります。医師不足で受け入れてくれる医療機関が見つからないからです。

いわき市の勤務医師数は 10 万人当たり全国平均を 79.6 人下回り、人口換算では、270 人不足しています。

国は、医師確保計画策定の方針の中で、医師の偏在の解消と医師数確保、医師の働き方改革を一体的に行うとありますが、今回の代表質問で申し上げましたように、絶対的な医師不足を医師の偏在の問題にすり替えたため、深刻な医師不足に対応するものにはなっていません。県は、この国が示す枠内で数値を合わせようとしているために、実態に見合った計画になっていないと思います。

この計画でいわき市の医師確保目標数を見ると、全国の下位、3 分の 1 より上位になるようにするには、わずか 95 人の不足という内容です。これは県北の 99 人不足、県中の 126 人不足と比べても相当少ない目標値で実態に合っていません。

医師確保計画において、いわき医療圏の確保すべき医師数が 95 人になった根拠を尋ねます。

また、医師確保計画におけるいわき医療圏で確保すべき医師数について、今年 1 月開催の地域医療審議会で示された 116 人から、翌 2 月に開催された審議会では 95 人に減少した理由を尋ねます。

いわき市の医師不足は、大震災原発事故前から厳しい状況でしたが、今はそれに加えて 2 万 4 千人の原発事故での双葉郡からの避難者が居住しています。

医師確保計画において、双葉郡からいわき市に避難している住民の受診状況はどのように反映されているのか尋ねます。

いわき市は原発事故を受けた特別な対応が必要です。昨年は、県立医大から地域に派遣する医師は 11 人です。

いわき医療圏に対し、県立医科大学からの医師派遣を強化するとともに、他県や国にも派遣を要請すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

救急患者の受け入れが困難な要因では、本来は受け入れ可能なはずの民間の医療機関の疲弊も大きな要因です。医師の高齢化や後継者不足等で夜間、祝祭日の診療が出来なくなっているところが多くあるからです。

県は、いわき市における救急医療体制の強化をどのように支援していくのか尋ねます。

いわき市と民間病院が共同で行っている医師確保のための寄付講座を支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

六、イノシシ被害対策について

次に、イノシシ被害対策についてです。

用水掘りの崩れで遠野町滝に調査に行ったとき、農道が見事に掘られていました。地元の方は原発事故前はほとんど見たことがなかったが、最近は群れを成して出没していると言います。また、電気柵での侵入阻止でしのいでいるが、イノシシと知恵比べだと言っている方もいます。

私は、2015年6月議会で、原発事故後は肉を食べることができなくなり、狩猟者の意欲も減退するなど、急速に深刻さが増している。田畑などの被害に加え子どもやお年寄りなども危険にさらされ、高速道路の事故や、国宝白水阿弥陀堂庭園まで荒らされるなど一刻も放置できない状況と質しましたが、その時点で県は、約20年前の水準・十分の一の個体数にする5ヶ年の「イノシシ管理計画」を発足させました。

その後、第2期・第3期管理計画を作りました。現在の第3期計画は2019年4月1日～2024年3月31日までの5ヶ年で、捕獲目標は年間2万5千頭以上としています。しかしこの計画では5年間でわずか7千頭しか減らず、これでは、農家の皆さんも県民も納得できません。

イノシシの生息数を大幅に減少させることを目指し、捕獲を強化すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

七、公共交通対策について

次に、公共交通対策についてです。

高齢化等の進展で公共交通の充実を求める声が高まっています。高齢化が要因とみられる踏み間違い等による事故も社会問題になっています。しかし、免許返上後どうして暮らしたらいいかと深刻です。2018年の県政世論調査では、路線バスを維持すべきが3割弱、代替りの交通手段を確保すべきが56%となっています。路線バスについては、高齢者無料化で乗る人を増やし元気高齢者を増やしているなどの市町村もあります。

一方、高齢化の進展でバス停まで歩くことも大変な方も多くなっています。また、路線が維持できなくなった地域は、コミュニティバスやデマンドタクシーの導入促進が強く求められています。

現在、県はデマンド型乗合タクシーを運行する 16 市町村と、コミュニティバスを運行している 31 市町村に対し補助をしています。

高齢者に対し乗合バスの運賃補助を行っている市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

市町村が運行するコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーに対する補助制度の補助率を引き上げるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

高齢者等の交通弱者対策として、市町村が実施しているタクシーを活用した実証事業への支援を本格的な補助制度に移行すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

各市町村の実情を踏まえた公共交通の在り方について、専門家を交えて検討すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

以上で質問を終わります。

【答弁】

内堀雅雄知事

宮川議員の御質問にお答えいたします。

再生可能エネルギーの推進につきましては、先駆けの地アクションプランの柱に、地域主導、産業集積、復興けん引を据えて、積極的に取り組んでいるところであります。再生可能エネルギー事業への地元企業等の参入を支援する推進センターと連携した相談対応や事業化支援、小水力発電等の事業可能性調査や設備導入補助制度による参入支援、毎年3,000件を超える水準にある住宅用太陽光発電設備の設置補助等により、地域主導の取組は進展しております。

さらには、避難地域の市町村と連携し、再生可能エネルギー事業者と協定を締結して売電収入の一部を地域復興に活用する仕組みや、地域内で生み出したエネルギーを地域内で効率的に消費するスマートコミュニティのシステム構築など、地域主導の再生可能エネルギーの導入促進に着実に取り組んでまいります。

一、県管理治水ダムの事前放流について

土木部長

高柴ダムと四時ダムの事前放流を実施する上での課題につきましては、利水者に損失が生じるおそれがあることから、利水者の合意を得るための制度の構築が必要であると考えております。

次に、高柴ダムと四時ダムにおいて、早急に事前放流をすることにつきましては、台風第19号等による被災を踏まえ、必要性が高まってきたことから、次の出水期に向けて、利水者が協力できる範囲での暫定的な実施を検討してまいります。

次に、小玉ダムにつきましては、現在のダムがゲートの操作を行わない構造であることから、放流ゲート等の設置の可能性について、検討してまいります。

二、漁業への支援について

農林水産部長

県産魚介類の水揚げ拡大につきましては、需要の受皿となる販路をしつかり確保することが重要であります。このため、首都圏等において、量販店で対面販売する福島鮮魚便コーナーの常設や外食店で県産魚介類の料理を提供するふくしま常磐ものフェアの実施など、販路の確保と拡大に取り組んでまいります。

次に、県産魚介類を消費地に届ける産地の流通業者への支援につきましては、これまで、被災した加工施設や設備等の復旧に取り組んでまいりました。今後は、本格操業を見据えた流通体制の整備を目指し、活魚の輸送設備や冷凍・冷蔵施設など、産地の機能向上につながる施設の導入を支援してまいります。

土木部長

漁港の堆積土砂の除去につきましては、これまで、漁業関係者の意見を伺い緊急性を判断しながら対応しており、引き続き、安全な漁業活動を行うことができるよう、国の補助事業など、必要な予算の確保に努めてまいります。

三、森林伐採への対策について

農林水産部長

森林の皆伐に対する指導につきましては、森林法に基づき県が策定した地域森林計画や市町村が策定した森林整備計画に定められている、一か所当たりの伐採面積の上限や保護樹帯の設置について遵守し、適切な森林施業を実施するよう、引き続き、市町村と共に林業者等を指導してまいります。

次に、再造林等を支援する県独自の事業の周知につきましては、県のホームページや関係団体の広報紙等を活用するとともに、森林組合長会議などを通じて情報提供を行ってきたところであります。今後は、現地研修会の開催など普及活動の中で、個々の林業者等に、直接働き掛けてまいります。

四、再生可能エネルギーについて

企画調整部長

風力発電事業につきましては、森林法等の関係法令の遵守に加え、国のガイドラインに基づき、事業計画作成の初期段階から地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に配慮した事業の実施が求められています。引き続き、国や市町村と連携しながら、事業者に対する助言、指導に努めてまいります。

土木部長

三大明神風力発電事業の計画地における土砂災害の危険性につきましては、計画地周辺に砂防指定地があることから、計画が具体的になり、砂防法に基づく許可が必要となる場合には、土砂災害を防止する観点から計画の内容を適正に審査してまいる考えであります。

五、いわき市の医師不足について

保健福祉部長

医師確保計画におけるいわき医療圏の確保すべき医師数につきましては、全国の順位における下位3分の1を脱するために必要な医師数446人を、医療圏ごとに、将来の人口推計や、国が示した医師の不足状況を評価する指標に基づき、配分し算出しております。

次に、いわき医療圏の確保すべき医師数の減少につきましては、地域医療対策協議会等の検討において、当初、医師多数区域のため、確保対象から除外していた県北医療圏においても、一定数の医師確保が必要とされたため、再計算したことによるものです。

次に、双葉郡から避難している住民の受診状況につきましては、いわき市で受診した場合には、いわき医療圏の医療需要として反映しております。

次に、いわき医療圏への医師派遣につきましては、県立医科大学の災害医療支援寄附講座や大学独自の医療支援により、いわき市内の医療機関に対し、医師の派遣を行っているところであり、今後とも、医師の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、いわき市の救急医療につきましては、三次救急を担ういわき市医療センターや初期救急を担う休日夜間急病診療所に対し施設整備費や運営費等を補助するとともに、患者の受入れと搬送の一層の円滑化を図るため、保健所や消防、医療機関等を構成員としたメディカルコントロール協議会を開催し、連携協力体制を強化しているところであり、引き続き、いわき市の救急医療体制の充実に向けて支援してまいります。

次に、いわき市の寄附講座につきましては、いわき市が、民間病院と共同で実施しているものでありますが、県の補助事業は、単独の市町村又は複数の市町村で構成される一部事務組合が、県外大学に寄附講座を設置した場合に補助対象としているところであります。

六、イノシシ被害対策について

生活環境部長

イノシシの捕獲につきましては、第三期管理計画において、依然としてイノシシの目撃情報が多いことから、捕獲目標を年間2万5千頭とした上で、最大限の捕獲を行うことにより個体数を抑制していくこととしており、新年度においては、県が行う直接捕獲を強化してまいります。

七、公共交通対策について

生活環境部長

乗合バスの運賃補助につきましては、バス事業者や一部の市町村において、独自に高齢者向けの割引制度や補助を実施しているところであり、県では、広域路線バスやコミュニティバスなどの生活交通路線を維持するため、市町村や事業者に対して補助を行っております。引き続き、地域の実情に応じ、市町村や交通事業者等と連携しながら、高齢者の移動手段の確保に努めてまいります。

次に、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーにつきましては、高齢者等が安心して日常生活を送る上で重要な役割を果たしていることから、市町村の財政力指数や過疎地域の指定の有無に応じて補助率を設定し、その運行に伴う経常損失額に対して補助を行っております。

次に、高齢者等の交通弱者対策につきましては、新年度におきましても、タクシーを活用した実証事業に取り組む市町村への支援を行うこととしており、引き続き、事業の効果等の検証を行いながら、高齢者等の移動手段の確保に取り組んでまいります。

次に、公共交通の在り方につきましては、これまで、避難地域や阿武隈急行沿線地域において、専門家の助言を得ながら、公共交通の活性化に向けた地域公共交通網形成計画を策定しており、現在は、会津若松市を含む6市町村において広域的な計画策定に取り組んでおります。今後も、市町村等と連携し、地域の実情を踏まえた地域公共交通の在り方を検討してまいります。

【再質問】

宮川県議

再質問いたします。まず知事にです。

地域指導が担保される再エネ推進の問題なんですが、今回の台風と豪雨の状況を見ても非常に温暖化の下で災害が多発するという状況があるわけです。これは進んでいくと思うんです。やっぱり山頂をいじると相当の大きな災害になるということが、今度明らかになったと思うんですね。

そういう意味において、知事も環境変化が大きい大型開発での再エネは、重大な結果を招きかねないと思いますし、知事も温暖化が進む最近の気候の下で、災害が激甚化する可能性がある、そういうことを認識をお持ちだと思うんですね、今度の議会のやり取りの中でも。今、私が質問した内容では、一部再エネの小規模なものもあるんですけど、実際いま県が計画しているのは大規模なものばかりなんですね。そういうものを具体的に地域指導で担保されるという仕組みを作っていくことが大事だと思うんですね。

そういう今の環境が激変しているという状況の下で、改めて地域指導が担保される仕組みを作っていくことが重要だと思いますが、再度答弁をお願いいたします。

それからダムの事前放流の問題なんですが、土木部長にですね、四時ダムと高柴ダムの事前放流の実施なんですが、協力をもらえる範囲でのという非常に曖昧な答弁だったと思うんです。協力をもらえる範囲でのというのはどういうことなのか、具体的に説明していただきたいと思いますし、いつ頃になるのかというおおよその見通し、1年後になるのか梅雨までになるのか、そういうことも示していただかないと非常に心配です。

ですから私が質問した2点、協力をもらえる範囲の問題についてと、それからいつ頃というのをお示しいただきたいと思います。

それからですね、三大明神風力発電の事業計画についてなんですが、予定地の危険性が今度の台風で非常に心配されることが明らかになったわけです。大崩壊を起こしたおふくろの宿の脇の地域指定は、遠野の三大明神風力発電の地域と同じ指定なんですね。今、土木部長がいましたけど、具体的になってきたら適正な審査をと言うんですけど、それでは事業者にもとって具体的なところまでいっていたら、その準備のお金だってかかるわけですから、それは改めて今度の台風災害を受けて、そういう地区なんだということを変更して事業者に言うべきだと思います。

事業者にどのような指導をするのか、土木部長に今度の台風豪雨を改めて明らかにしたわけですが、再度お聞きしたいと思います。

【再答弁】

内堀雅雄知事

宮川議員の再質問にお答えいたします。

再生可能エネルギーにつきましては、森林法等の関連法令や国のガイドラインに基づき、地元の理解のもと適性に事業がなされるよう、事業者への助言指導に努めております。県と致しましては、先駆けの地アクションプランに基づき、地域主導による再生可能エネルギーの推進に取り組んで参ります

土木部長

まず高柴ダムと四時ダムの事前放流についてでございます。2点ございました。

協力できる範囲ということのご質問でございますが、事前放流につきましては、利水者が通常の事業活動で使用している水位利用を踏まえながら、想定される豪雨、これも考えながら、事前放流の方法について、利水者と協議をしていく考えであります。その範囲で、できるだけ早く効果が出るように検討を進めてまいりたいと考えています。

続きまして、三大明神風力発電事業の件でございます。先ほどご答弁申し上げましたが、計画がまだ具体的になっていないという段階でございます。環境影響評価の中では、土砂災害危険箇所等を避けることということで回答差し上げておりますけれども、今段階でまだ具体的になっていないため、具体的な計画が示された段階で、土砂災害防止の観点から、審査をしてまいる考えであります

【再々質問】

宮川県議

再々質問をいたします。まず知事にですが、地域主導が担保される再エネ推進なんです、今のご答弁ではとても担保されるには程遠いという風に思います。改めて地域指導が担保される仕組みを作っていく、このことについての明確な答弁をお願いしたいと思っております。

それから、ダムの事前放流の問題で、土木部長になんですが、最近先ほども話しましたように、非常に気象の状況もリアルに分かるわけです。今年の台風19号の時も、いつ頃来るというのは大体分かるんですね、天気予報ですって言ってきましたから。だから私はそういう今の状況だから、ちゃんとやれるようにしてほしいと思うんですね。企業だって、例えば万一事前放流しないで、豪雨の時にこれを流して大問題になったら企業だって大変だと思うんですね、その問題では。

だからやっぱり地域があつて、働く人があつての企業だと思うんですね。そのことも含めて協力できる範囲内かというと、じゃあ協力といわないともうやってもらえないのかなというふうに思うような答弁なので、そこをもうちょっと明確にお答えいただきたいと思います。

それから三大明神風力発電事業の予定地の危険性なんですけど、やっぱり今の答弁では無責任だと思うんですね。具体的にならないと言えないということでは、私はもうとても不安で地元の人たちはいられないと思うんです。そこら辺をもう一度答弁お願いします。

それから、いわき市の医師不足についてなんですけど、救急体制なんですけど、いわきの（医療確保計画における）医療圏の医師数が、わずか1ヶ月で116人って決めていたのが、95人になったんですね。そんないい加減な数字でいいのかなと私は思うんです。やっぱり実態をよく見て、そして決めるべきだと思うんですね。だからそういう決め方でいわき市における救急体制が改善されるのかどうか、非常にこの疑問に思う答弁です。いわき市における救急体制の強化支援につながっていくのかどうか、保健福祉部長に再度質問いたします。

それから保健福祉部長ですが、いわき市と民間病院が共同で行なっている医師確保の寄付講座の支援ですが、県のルールで支援はできないと、こういうことなんですけど、そんなことでは私は進まないと思うんですね。今いわき市の抱えているこの医療環境の問題、救急体制がどんどん悪化しているこういう問題を見て、やっぱり特別の事情があるということで実態を見て、支援をする必要があると思うんですね。

いわき市と民間病院が共同で行なっている医師確保の講座支援、改めてルールも検討して、そして支援をしていただきたいと思いますと思いますが、再度質問いたします。

【再々答弁】

内堀雅雄知事

再生可能エネルギーにつきましては、森林法等の関係法令の遵守に加え、国のガイドラインに基づき事業計画作成の初期段階から、地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に配慮した事業の実施が求められております。引き続き、地元の理解のもと、適正に授業がなされるよう事業者への助言、指導に努めてまいります。

保健福祉部長

まずは目標値の方であります。検討会を進めるにあたりまして、各委員の方からの意見をいただきまして、そちらを反映するために再考して出しているというものであります。こちらの計画につきましては、まずは2023年度の目標に向かって全力で取り組みたいと考えております。ただいずれにしましても、県内全域で医師が足りない現状がありまして、そこにつきましては、これまでも全力でやってきておりますが、こうした計画に沿って新たなものなんかも国の方から引き出して、県全体の医師の確保については向かっていきたいと考えております。

あともう一つ、県の寄付講座への支援につきましては、現在で県の補助制度につきましては、現行の制度にとって補助事業の活用を検討しております市町村とは、丁寧に調整を進めていきたいと思っております。

土木部長

まず一点目、ダムของ事前放流についてでございますが、ダムの事前放流につきましては、気象予報に基づく、例えば台風等による航路予想、それによりどの程度ダムに流域から水が入るのか、それに対して事前放流をしてどれだけの治水機能のための容量を確保するのか、それについてシミュレーションなどによって、検討した上で利水者と協議し、制度を構築していく必要があると考えています。そのため、早急な事前放流につきましては、出来る範囲での利水者と協力していただける範囲での効果が出る対策を取って参りたいと考えています。

続きまして、三大明神風力発電事業についてでございますが、平成28年に環境影響評価の手続きの中で、地盤についての意見ということで、十分な地盤調査の追加あるいは軟弱な地盤、断層の分布範囲等、さらに土砂災害危険箇所を避けるということで意見を申し上げているところございまして、それに対して具体的な計画が示されれば、それに対して計画の内容を適正に審査をしてまいる考えであります。

以上